

市政に対する一般質問通告書

受付第 1 号

令和 3 年 8 月 12 日 午

前
後

11 時 52 分

令和 3 年 8 月 12 日

幸手市議会議長 宮 杉 勝 男 様

幸手市議会議員 坂本 達夫

下記のとおり通告します。

質 問 事 項	要 旨 (質問はできるだけ詳細にお願いします。)
1 循環バスについて	(1) 開始日、バスの大きさ、台数、路線数、バス停数、所要時間、本数、料金について伺う。 (2) 市民へ公表する時期、方法について伺う。
2 商工観光課に設置した「工業団地等相談窓口」について	(1) 窓口を設置した市としての意欲、目的を伺う。
3 幸手市のサクラについて	(1) 外来害虫クビアカツヤカミキリの発生と対策、駆除方法について伺う。 (2) 県営権現堂公園のサクラの世代交代を担う人について伺う。
4 窓口トラブルについて	(1) 窓口トラブルを市長に報告する仕組みは整っているのか伺う。 (2) 木村市長就任以来、窓口トラブルにより事務手続きを改善した例はあるのか伺う。 (3) 全ての窓口トラブルを担当する窓口改善担当を設置すべきと考えるが、市長の意見を伺う。